

神戸芸術工科大学

『単位の認定の方針について』（単位認定、学位認定、成績評価の基準）

[学則] (抜粋)

(単位計算方法)

第30条 授業科目の単位計算方法は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究、総合プロジェクト及びアート&デザインプロジェクトについては、学修の成果を評価して所定の単位を授与する。

2 前項に定める授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の認定)

第32条 単位の認定は、筆記試験又はその他の方法によって行う。

2 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては臨時に行うことがある。

第33条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第34条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格とする。

(卒業要件、学位)

第39条 本学に4年（第17条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数、第17条の2第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第31条に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

第40条 前条の卒業者には、学士（芸術工学）の学位を授与する。

(別表第1（第29条、第31条、第37条の2関係）

9 卒業要件単位表

学 科		環境デザイン学科	プロダクト・イ ンテリア デザイン学科	ファッション デザイン学科	ビジュアルデザイ ン学科
科目区分					
基 礎	学修基礎	4単位以上			
	芸術・デザイン	4単位以上			

教育科目	歴史・文化・社会	4単位以上			
	科学・身体	4単位以上			
	外国語	5単位以上			
	小 計	36単位			
専門教育科目	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位
	必 修	31単位	18単位	10単位	27単位
	選択必修	5単位	16単位	24単位	12単位
	選 択	22単位	24単位	24単位	19単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位
	小 計	88単位	88単位	88単位	88単位
合 計		124単位	124単位	124単位	124単位

科目区分	学 科	まんが表現 学科	映像表現学科			アート・クラ フト学科
			映画	アニメーション	デジタルクリ エーション	
基礎教育科目	学修基礎	4単位以上				
	芸術・デザイン	4単位以上				
	歴史・文化・社会	4単位以上				
	科学・身体	4単位以上				
	外国語	4単位以上				
	小 計	36単位				
専門教育科目	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位	20単位
	必 修	24単位	12単位	12単位	14単位	8単位
	選択必修	4単位	—	—	20単位	24単位
	選 択	30単位	46単位	46単位	24単位	26単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位	10単位
	小 計	88単位	88単位	88単位	88単位	88単位
合 計		124単位	124単位	124単位	124単位	124単位

[履修に関する規程] (抜粋)

(卒業に必要な単位数)

第6条 卒業に必要な単位数は、別表第2に定める所定の単位数以上とする。

(単位の認定)

第14条 単位の認定は、原則として試験により行うものとする。ただし、授業科目によっては試験によらないことがある。

2 第4条第10項第2号の卒業研究(通年)の再履修については、通年に限らず、学期末で単位の認定をすることができる。

(成績)

第15条 学則第34条に定める成績評語は、次の基準によるものとする。

S 90点以上100点

A 80点以上

B 70点以上80点未満

C 60点以上70点未満

D 60点未満(不合格)

E 評価なし(不合格)

W 評価なし(履修中止)

2 認定された単位の表示は、認定(N)とする。

3 評価保留中の授業科目は、評価保留(F)とする。

4 学生への成績通知は、第1項の評語をもって表す。

5 省略(GPAの計算方法)